＜提案者＞

評価項目	評価細目		提案書様式	評価の視点	配点
1.業務運営体制	①	業務実績	2	一般病床数が300床以上の病院で物品管理業務、一括調達業務、またはこれらに類似する業務関連業務の受託実績を有していること。 一般病床数が300床以上の病院で受託件数が多く、かつ宮城県内で受託している病院の病床数合計により配点する。	10
	②	受託事業者の指揮命令系統	7－①	(1)統括責任者を含む従事者に対し，受託事業者が指揮命令を発し管理統率するための体制があり、課題について検討及び改善計画の提案が行われ実施されていること。また、これまでの受託実績における成果が具体的に示されていること。	10
	③	受託事業者の支援体制		(1)従事者の退職や休職により欠員が生じることのない受託事業者によるバックアップ体制及びサポート体制が備わっており実施されていること。	5
	④	受託事業者による職員への教育及び研修		(1)受託事業者による職員へ研修体制及び研修の内容（特に感染・医療安全・接遇等）が実施されていること。またその内容について病院側と情報共有が実施されていること。 (2)物品管理・搬送業務及び手術部門支援業務に関わる職員の能力開発が実施されていること。	5
	⑤	統括責任者及び部門責任者の適正	7－②	(1)統括責任者及び各部門責任者は豊富な実務経験及び改善提案等の実績を有していること。	10
	⑥	業務従事者の配置計画		(1)業務実施の配置人数が適切であり、物品管理・搬送業務及び手術支援業務について実務経験者数の配置及び兼務状況に係る提案がされていること。また、経営改善支援の従事者配置について提案がされていること。 (2)未経験者及び経験が浅い者について業務研修が実施されていること。	10
	⑦	災害時及びパンデミック等の際の業務実施体制等	7－③	(1)災害時及び感染症拡大に伴うパンデミック等の際に診療材料等の供給や業務運用が停止しない体制について提案されていること。	10
2.院内物流管理及び役務管理	①	安全管理体制と5S確保	7－④	(1)院内感染防止をはじめとした安全管理体制及び業務で使用するエリアの5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)確保の手順が示され実施されており、チェックリスト等を用いて点検が実施されていること。 (2)医薬品及び診療材料の取り違え、破損防止などの手順が示され実施されていること。またインシデント等が発生した場合、再発防止の検討及び手順変更等が実施されていること。	15
	②	物品管理・搬送業務	7－⑤	(1)効率・効果的な定数管理、在庫管理、搬送について具体的に記述すること。 (2)物品管理マスターの管理方法について手順が示され実施されていること。 (3)業務時間外の緊急時における対応方法について手順が示され実施されていること。 (4)これまでの受託実績における成果が具体的に示されていること。	15
	③	手術部門支援業務	7－⑥	(1)看護職員の負担軽減につながる提案が行われ、実施されていること。 (2)これまでの受託実績における成果が具体的に示されていること。	20
3.経営改善支援	①	一括調達による価格削減の手法及び削減目標の見込	7－⑦	(1)削減目標が実現できる提案であること。	15
	②	定期的なデータ分析による業務改善提案	7－⑧	(1)情報の集約化による次に掲げる業務改善提案方法等について、具体的かつ効果的な提案であること。 ア 病棟等の定数配置の見直し イ 不動品物及び期限切迫物品の情報提供 ウ 在庫量及び在庫費用の適正化の提案 エ 同種品集約の提案 オ 診療報酬請求漏れの防止等	20
	③	後発医薬品及び診療材料、消耗品の安価品への切替え等	7－⑨	(1)安価品への切替えの手順・方法について、具体的かつ効果的な提案であること。	15
4.提案評価加点	①	提案評価加点	7－⑩	(1)特に当院への貢献が高く、かつ実現性が高い提案について加点する。 (2)評価項目が満点で点数以上評価する場合、または、評価項目以外の提案について加点する。	15
5.組織	①	仙台市内に本店を有しているか	7-②	仙台市内に本店があること。	5
6.業務委託料	①	見積額に対する合理性	9	事業内容と見積書の整合性がとれており、合理的かつ経済的であること。	20
				合計	200